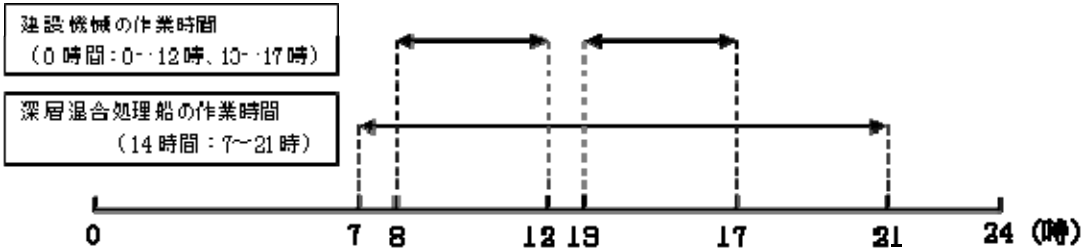


環境影響評価審査会委員からの指摘事項及び事業者の見解

番号	指 摘 事 項	事 業 者 の 見 解
1	<p>工事中の建設機械の稼働による大気質への予測方法の詳細を示されたい。また、一般局で濃度が最大となった日ではなくて、工事の寄与が最大となる条件下において予測すべきではないか。</p>	<p>工事中の建設機械の稼働による大気質の予測は、住居等が存在する地域に対し工事の寄与が大きくなる以下の条件を設定しています。</p> <p><発生源条件></p> <p>工事期間中の各月において、その月に計画されている工種（基礎工事、建屋構築、浚渫工事等）に使用する建設機械が、1日に全種稼働すると仮定し、当該月で想定される最大の大気汚染物質の排出量（日排出量）を算出するとともに、そのうち日排出量が最も多かった月を建設機械の稼働に係る予測の対象としました。日排出量は、建設機械ごとに日排出量（m³N/日又はkg/日。下記算出式参照）を求め、それを合算して算出しています。</p> <p>また、拡散計算は、建設機械ごとに、それぞれの日排出量から単位時間当たりの排出量に置き換えた時間排出量（m³N/s 又は kg/s）を使用しますが、現時点で各建設機械の稼働する時間帯の想定は困難なため、稼働時間に関わらず、全ての建設機械について日排出量を作業時間（8時間=28,800秒）※で除しています（準備書 p583、584。下記算出式参照）。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>建設機械ごとの単位時間当たりの排出量（m³N/s 又は kg/s）＝</p> <p>建設機械ごとの日排出量（m³N/日又はkg/日）÷ 作業時間（8時間=28,800秒）＝</p> <p>[建設機械ごとの排出量（m³N/h/台又はkg/h/台）× 稼働台数（台/日）× 稼働時間（h/日）] ÷ 作業時間（8時間=28,800秒）</p> <p>※深層混合処理船は、稼働時間が14時間のため、</p> <p style="text-align: center;">排出量（m³N/s 又は kg/s）＝[排出量（m³N/h/台又はkg/h/台）× 稼働台数（台/日）× 稼働時間（14h/日）] ÷ 作業時間（14時間=50,400秒）としています。</p> </div>

(次頁につづく)

番号	指 摘 事 項	事 業 者 の 見 解
1		<p><気象条件> 武豊火力発電所構内で実測した地上気象観測結果（平成27年5月～平成28年4月）より、住居等で高濃度の条件となる、建設機械の作業時間に住居等が存在する地域に向かう風（北東～南東）が出現した日を抽出し、その中で、地域を代表する一般局（富貴小学校）で各汚染物質の日平均値濃度が高かった日の気象条件を用いています。</p> <p><計算方法> 上記の発生源条件及び気象条件を用いて、下図に示す建設機械及び深層混合処理船の作業時間における1時間ごとの濃度（1時間値）を計算し、7時から21時までの14時間分を合計した値を24時間で除して1時間値の1日平均値としています。</p>  <p>建設機械の作業時間 (0時間：0～12時、13～17時)</p> <p>深層混合処理船の作業時間 (14時間：7～21時)</p> <p>0 7 8 12 19 17 21 24 (時)</p> <p>これら発生源条件や気象条件の設定及び計算方法により、住宅等の存在する地域において工事の寄与が大きくなる条件下で適切に予測されていると判断しています。</p>
2	近傍の住居等への事業の実施による騒音、振動及び低周波音の影響は大丈夫か。	<p>工事中の影響については、発電所敷地西側の緑地を積極的に残すとともに、仮設防音壁の設置、低騒音・低振動型の建設機械を可能な限り使用する等の対策を行います。</p> <p>発電所の稼働時の影響については、施設からの騒音、振動及び低周波音を低減するため、発電設備を可能な限り敷地の中央に配置します。また、主要な騒音、振動及び低周波音発生機器は、可能な限り建屋内に収納し、必要に応じて防音壁や防音カバーを取付けるとともに、振動の伝搬を低減するため基礎を強固にする等の対策を行います。</p> <p>以上の環境保全措置を講じることにより、発電所の敷地外への影響を低減してまいります。</p>

番号	指 摘 事 項	事 業 者 の 見 解
3	<p>約 12 万㎡の新設緑地について、郷土種を主体とした高木林で植栽する計画としているが、工場立地法で定められた割合は高木林とするとしても、残りの緑地は樹林にこだわらず、草地・湿性草地を設けた方が確認された重要な動物種の生息にとっては好ましいと考えられる。あるいはコアジサシやイカルチドリが営巣可能な砂礫地を設けるのもよいと思うので検討されたい。</p>	<p>武豊火力発電所敷地は、全域が埋立てにより造成された工業専用地域であり、発電所の運転又はそれに伴う人為的な管理及び将来の建替等の改変を前提とした土地です。なお、現地調査により、一部湿性草地に生息する動物が確認されましたが、発電所構内において湿性草地として管理している場所はなく、一時的に成立した環境を周辺に生息するこれらの動物が利用していたものと判断されます。</p> <p>今回のリプレース計画では、現状と比較してよりまとまった面積の樹林地を設置するとともに、周辺環境に適合した郷土種、野鳥の食餌木を採用することで、樹林を利用する生物の生息環境の向上が図られると考えています。</p> <p>コアジサシ及びイカルチドリについては、今後、武豊火力発電所構内で営巣等が確認された場合には適切に対処してまいります。</p>
4	<p>海域工事の実施によるスナメリへの影響が懸念されるが、どう考えているのか。繁殖時期に沿岸部で生息するスナメリの生息・繁殖・出産に影響が及ぶのではないか。</p>	<p>現地調査の結果、スナメリは、対象事業実施区域及びその周辺海域の広い範囲で確認されており、特に春季は衣浦港内を含む知多湾の広い海域で確認回数が多くなっていますが、対象事業実施区域に特に集中している状況ではありませんでした（準備書 p1135、1136）。また、有識者へのヒアリングを行ったところ、現地調査及び文献の結果から、春季のスナメリは知多湾から三河湾湾口までの広い海域を利用しているとの見解を得ています。</p> <p>衣浦港内においては、これまでも他の埋立事業や航路の維持浚渫等の海域工事が実施されていますが、その状況下でもスナメリの生息が確認されています。</p> <p>また、現地調査の結果では、右図のとおり、スナメリの確認回数は 4 月上旬が多くなりますが、1～4 月の工事量を低減する計画としています（準備書 p854）。</p> <p>以上のことから、海域工事の実施によるスナメリへの影響は小さいものと考えています。</p> <div data-bbox="1272 995 2101 1426" style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;"> <p>スナメリ確認回数(4～6月) 春季</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>スナメリ確認回数(7～9月) 夏季</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>スナメリ確認回数(10～12月) 秋季</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>スナメリ確認回数(1～3月) 冬季</p> </div> </div>

番号	指 摘 事 項	事 業 者 の 見 解				
5	電気事業低炭素社会協議会における CO ₂ 排出量削減に向けた取り組み内容について説明されたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電気事業連合会加盟会社、電源開発(株)、日本原子力発電(株)、および特定規模電気事業者(新電力)有志は、平成 27 年 7 月に策定された「電気事業における低炭素社会実行計画」(以下、「低炭素社会実行計画」という)で掲げた取り組みを着実に推進するため、平成 28 年 2 月に、電気事業低炭素社会協議会(以下、「協議会」という)を設立しました。 ・ 協議会では、政府の示す長期エネルギー需給見通し(エネルギーミックス)が実現される姿を目標(2030 年度排出係数: 0.37kg-CO₂/kWh)とし、その目標達成に向けた取組が実効性のあるものとなるよう、会員事業者がそれぞれの事業形態に応じて策定・実施する取組を促進・支援していくことに加えて、会員事業者の取組状況を適切に確認・評価し、協議会全体で PDCA サイクルを推進することとしています。(図 1) ・ 平成 28 年 4 月から、協議会として低炭素社会実行計画に基づく取り組み(図 2)を本格的に開始したところであり、今後、平成 28 年度の PDCA の結果についてとりまとめを進めていくこととしています。 ・ 一方で、平成 28 年度は、協議会として実質的な活動を開始する前の平成 27 年度における会員事業者の取組のうち、低炭素社会実行計画に係る確認できる項目を取りまとめ、経済産業省の産業構造審議会 資源・エネルギーワーキンググループ及び(一社)日本経済団体連合会による第三者評価委員会において、取組実績及びそれに対する分析・評価等(表 1)について説明し、委員からは協議会の継続的な取組による目標達成を期待する意見を多くいただきました。 ・ 現在、協議会において、資源・エネルギーワーキンググループ及び第三者評価委員会の意見を踏まえた対応等の取組を検討しており、今後、協議会としての決定を経て協議会における PDCA サイクルを推進することにより、目標達成に向けた確度を一層高めてまいります。 <p style="text-align: center;">表 1 取組実績及び分析・評価 (CO₂ 排出実績)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px;">CO₂ 排出実績</td> <td style="padding: 5px;">2015 年度の調整後 CO₂ 排出係数 : 0.531kg-CO₂/kWh → 2014 年度より 3.8% (0.021kg-CO₂/kWh) 減少</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">CO₂ 排出実績の分析・評価</td> <td style="padding: 5px;">東日本大震災を契機に長期停止していた原子力発電所の再稼働や再生可能エネルギー (FIT 電源含む) の活用、火力発電の高効率化など、事業者として最大限の努力を行った結果、CO₂ 排出係数を減少させた。</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(次頁につづく)</p>	CO ₂ 排出実績	2015 年度の調整後 CO ₂ 排出係数 : 0.531kg-CO ₂ /kWh → 2014 年度より 3.8% (0.021kg-CO ₂ /kWh) 減少	CO ₂ 排出実績の分析・評価	東日本大震災を契機に長期停止していた原子力発電所の再稼働や再生可能エネルギー (FIT 電源含む) の活用、火力発電の高効率化など、事業者として最大限の努力を行った結果、CO ₂ 排出係数を減少させた。
CO ₂ 排出実績	2015 年度の調整後 CO ₂ 排出係数 : 0.531kg-CO ₂ /kWh → 2014 年度より 3.8% (0.021kg-CO ₂ /kWh) 減少					
CO ₂ 排出実績の分析・評価	東日本大震災を契機に長期停止していた原子力発電所の再稼働や再生可能エネルギー (FIT 電源含む) の活用、火力発電の高効率化など、事業者として最大限の努力を行った結果、CO ₂ 排出係数を減少させた。					

番号 5 指 摘 事 項 事 業 者 の 見 解

図 1 電気事業低炭素社会協議会における PDCA サイクル

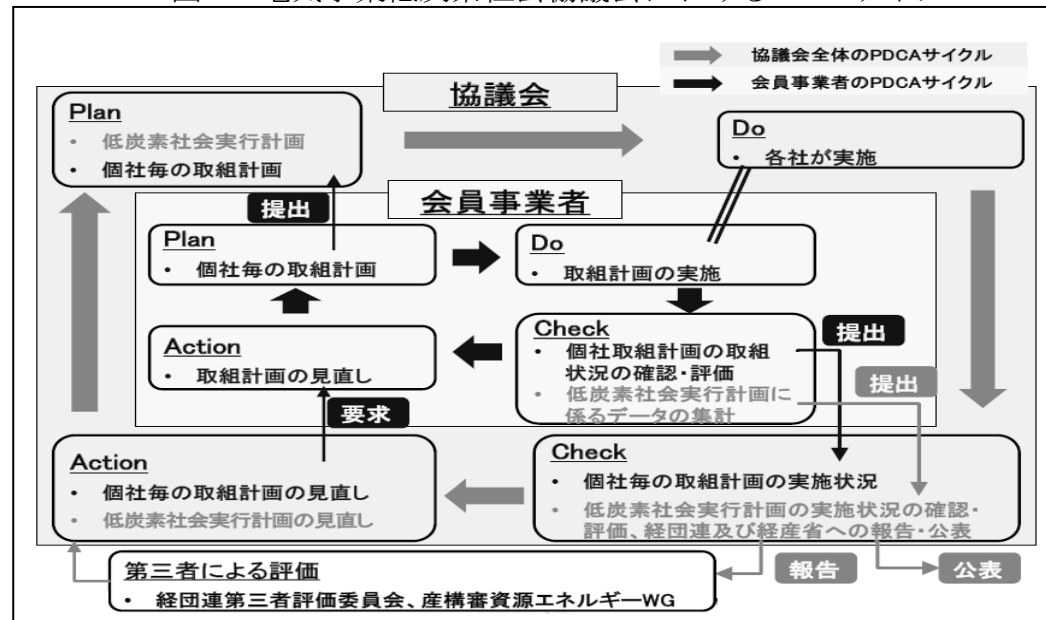
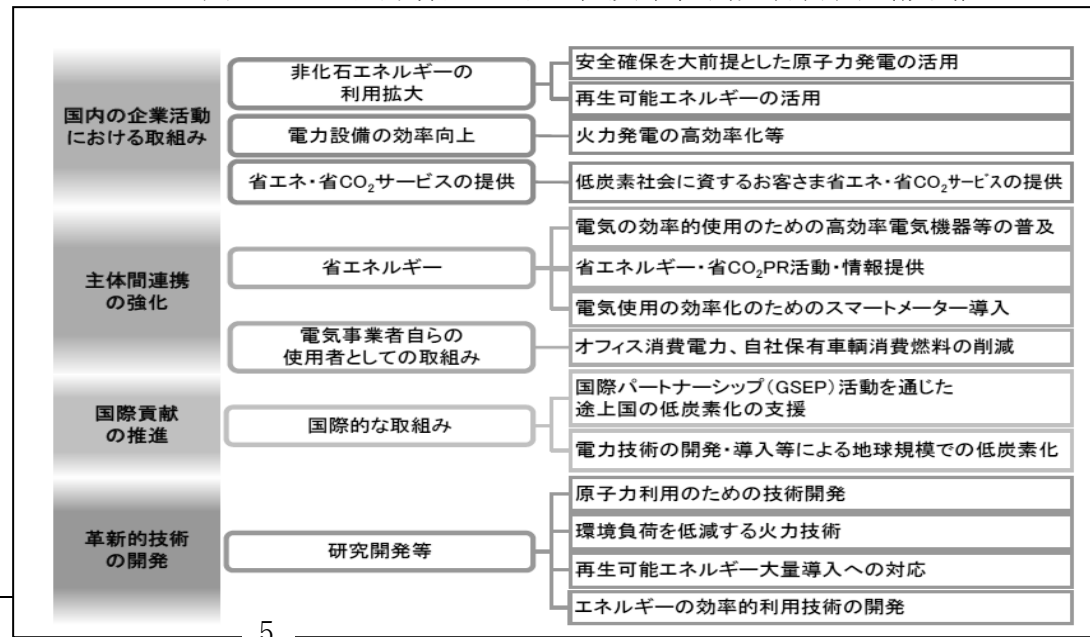


図 2 電気事業における低炭素社会実行計画（概要）



番号	指 摘 事 項	事 業 者 の 見 解
6	<p>バイオマス混焼やバイオマス燃料の調達について</p> <p>1. 2030 年度*まで時間は限られているが、速やかに対応できるだけの具体性があるのか。</p> <p>※「日本の約束草案」等における温室効果ガスの排出抑制等に関する目標年次</p> <p>2. 将来に亘り安定的に燃料を確保することができるのか。</p> <p>3. 混焼率 17%を将来に亘り確実に実施できるのか。それとも 17%は最大で混焼するという意味なのか。</p> <p>4. 輸送も含めたライフサイクルアセスメントは考慮されているのか。</p> <p>5. 輸送による二酸化炭素発生量を低減するため、バイオマス燃料は国内から調達してはどうか。</p> <p>6. 調達先における生物多様性への配慮をどう考えているのか。</p>	<p><1. 2. 3. に対する回答></p> <p>バイオマス燃料調達の検討を進めた結果、当社が求める条件（数量・価格・時期等）で海外調達できる見通しが得られております。</p> <p>また、武豊火力発電所 5 号機は、当社の経営ビジョンの実現に向けた取り組みの一つである再生可能エネルギーの導入拡大並びに配慮書及び方法書に対する知事意見等を踏まえ、バイオマス専用設備（粉碎機・バーナ）設置の検討を進め、約 17%のバイオマス燃料の混焼が可能な設備としました。</p> <p>以上のことから、年間を通じて混焼率約 17%で稼働していく計画としております。</p> <p><4. に対する回答></p> <p>「改訂・発電所に係る環境影響評価の手引き」（平成 27 年 7 月、経済産業省）において、二酸化炭素の予測の基本的な手法は、「発電所の発電用燃料の燃焼に伴って発生する二酸化炭素の排出量を燃料使用量、燃料成分から算出する。」とされております。このように発電所の環境影響評価は、対象事業実施区域における工事の実施や発電設備の供用に伴う影響を予測評価するものであり、燃料の採掘・輸送までは、対象にはなっていないものと考えます。</p> <p>このため、準備書において、発電用燃料の採掘・輸送及び燃焼等のライフサイクル CO₂ 排出量を含めた予測評価は行っており、また、先般決定したバイオマス混焼を行う場合についても同様であります。</p> <p>ライフサイクル CO₂ 排出量を考えた場合、そのほとんどが発電用燃料消費によるものであるため、バイオマス混焼を行うことで、CO₂ 排出量の削減に大きく貢献できるものと考えております。</p> <p><5. に対する回答></p> <p>当社が求める安定した品位（高発熱量、耐水性）の木質ペレットを大量（年間約 50 万 t）に確保する必要があることから、供給の安定性や経済性を考慮し、海外からの調達を予定しています。</p> <p><6. に対する回答></p> <p>木質ペレットは、植林や伐採を計画的に行い持続的に管理している海外の森林から、現地の法令に照らして適切に伐採された樹木を原料とするものを調達していく方針です。</p>

番号	指摘事項	事業者の見解
7	送電端熱効率を示されたい。	<p>石炭専焼時の熱効率（低位発熱量基準）は、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瀝青炭 発電端熱効率 46%、送電端熱効率 43% ・亜瀝青炭 発電端熱効率 45%、送電端熱効率 42% <p>バイオマス混焼時は熱効率が低下しますが、効率低下は1%未満です。</p>
8	碧南火力発電所におけるバイオマス燃料の混焼率、混焼量及び二酸化炭素排出量の低減効果を示されたい。	<p>碧南火力発電所における平成27年度の実績では、バイオマス燃料の使用量は木質バイオマス 55,694.3 トン、汚泥炭化物 2,471.3 トンであり、バイオマス燃料の混焼率は約 0.6%（重量比）でした。また、これに伴う CO₂ 削減量は約 9.2 万トン/年となります。</p>
9	脱硫排水や脱硫石こうの処理方法や有効利用方法について説明されたい。	<p>本事業の脱硫装置は、湿式の石灰・石こう法を計画しており、装置から排出される（石こうスラリーを脱水した）脱硫石こうは、原則、全量有価物として売却（17 万 t/年）し、建材ボードやセメントの原料として有効利用する予定です。</p> <p>石こうスラリーから石こうを分離した脱硫排水の処理方法は、凝集沈殿＋濾過＋活性炭吸着によるフッ素・重金属・COD・SS 処理、硝化脱窒ばっ気（生物処理）による窒素処理及び還元体によるセレン処理を行います。脱硫排水処理装置から発生した汚泥のうち、有機汚泥は産業廃棄物処理会社へ委託し肥料化して有効利用し、無機汚泥は産業廃棄物処理会社に委託して適正に処分します。</p>
10	武豊火力発電所構内において確認された土壤汚染土について事業に伴う発生量及びその取扱を説明されたい。	<p>土壤汚染土の発生量は、約 0.3 万 m³ を想定しており、新設工事の発生土量に含めています（準備書 p1332：第 12.1.8-2-1 表の注 2）。</p> <p>掘削に伴う発生土（石炭灰（廃棄物）を除く。）は、埋戻し及び盛土に全量有効利用します。</p> <p>また、土壤環境基準を超過した石炭灰層直下の土壌については、緑化盛土の一部として有効利用し、盛土後速やかに覆土を行います。</p> <p style="text-align: right;">（次頁につづく）</p>

番号	指 摘 事 項	事 業 者 の 見 解																																																																																																																																								
10		<p>土壌汚染の有無にかかわらず石炭灰混入土については、全量を産業廃棄物処理業者に委託して発電所構外にて適正に処分することとし、掘削に伴い発生する石炭灰は同様に発電所構外にて適正に処分します。</p>																																																																																																																																								
11	<p>柱状採泥の深さと、浚渫の深さの関係性について説明されたい。</p>	<p>柱状採泥は1mまで調査を行いました。 また、浚渫の深さについては最大で約3mとなります。 底質に含まれる有害物質の堆積状況は、鉛直方向で概ね60cm層までにピークがみられ、それよりも深い層は、人為的な有害物質の堆積が無い古い地層であるとの「伊勢湾海底堆積物の重金属汚染」（昭和57年、陶ら）等の文献や、浚渫工事に使用するグラブ浚渫船のバケットの大きさから、1m層までをコアサンプラーを用いて採泥し、有害物質の分析を行いました。 その結果、有害物質の極大は深さ65cm層までに見られ（下表、準備書p887）、それよりも深い層は、人為的な有害物質の堆積のない古い地層であることを確認しました。 このため、浚渫深さは1mよりも深い場所（最大約3m）もありますが、表層から深さ1mまでに有害物質の最大値が包含されると判断し、それを踏まえ予測、評価を行いました。</p> <p style="text-align: center;">表 底質調査結果（有害物質：含有量試験） 〔柱状採泥・層別試料〕</p> <table border="1" data-bbox="1122 890 1733 1366"> <thead> <tr> <th rowspan="3">分析項目 採取深さ(cm)</th> <th colspan="5">含有量試験</th> </tr> <tr> <th>鉛又はその化合物</th> <th>銅又はその化合物</th> <th>亜鉛又はその化合物</th> <th>クロム又はその化合物</th> <th>ニッケル又はその化合物</th> </tr> <tr> <th>mg/kg</th> <th>mg/kg</th> <th>mg/kg</th> <th>mg/kg</th> <th>mg/kg</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0-5</td><td>22</td><td>35</td><td>54</td><td>64</td><td>26</td></tr> <tr><td>5-10</td><td>22</td><td>36</td><td>49</td><td>62</td><td>24</td></tr> <tr><td>10-15</td><td>21</td><td>34</td><td>42</td><td>66</td><td>23</td></tr> <tr><td>15-20</td><td>20</td><td>31</td><td>40</td><td>68</td><td>22</td></tr> <tr><td>20-25</td><td>23</td><td>29</td><td>47</td><td>63</td><td>30</td></tr> <tr><td>25-30</td><td>26</td><td>39</td><td>52</td><td>68</td><td>31</td></tr> <tr><td>30-35</td><td>24</td><td>35</td><td>30</td><td>63</td><td>25</td></tr> <tr><td>35-40</td><td>26</td><td>35</td><td>46</td><td>61</td><td>26</td></tr> <tr><td>40-45</td><td>21</td><td>33</td><td>27</td><td>69</td><td>25</td></tr> <tr><td>45-50</td><td>24</td><td>34</td><td>40</td><td>61</td><td>28</td></tr> <tr><td>50-55</td><td>25</td><td>32</td><td>33</td><td>57</td><td>27</td></tr> <tr><td>55-60</td><td>27</td><td>32</td><td>49</td><td>58</td><td>27</td></tr> <tr><td>60-65</td><td>27</td><td>31</td><td>49</td><td>59</td><td>27</td></tr> <tr><td>65-70</td><td>28</td><td>31</td><td>29</td><td>62</td><td>27</td></tr> <tr><td>70-75</td><td>24</td><td>31</td><td>39</td><td>63</td><td>29</td></tr> <tr><td>75-80</td><td>24</td><td>29</td><td>31</td><td>52</td><td>28</td></tr> <tr><td>80-85</td><td>26</td><td>29</td><td>27</td><td>57</td><td>26</td></tr> <tr><td>85-90</td><td>25</td><td>26</td><td>28</td><td>66</td><td>25</td></tr> <tr><td>90-95</td><td>23</td><td>24</td><td>24</td><td>59</td><td>24</td></tr> <tr><td>95-100</td><td>24</td><td>25</td><td>30</td><td>63</td><td>25</td></tr> </tbody> </table>	分析項目 採取深さ(cm)	含有量試験					鉛又はその化合物	銅又はその化合物	亜鉛又はその化合物	クロム又はその化合物	ニッケル又はその化合物	mg/kg	mg/kg	mg/kg	mg/kg	mg/kg	0-5	22	35	54	64	26	5-10	22	36	49	62	24	10-15	21	34	42	66	23	15-20	20	31	40	68	22	20-25	23	29	47	63	30	25-30	26	39	52	68	31	30-35	24	35	30	63	25	35-40	26	35	46	61	26	40-45	21	33	27	69	25	45-50	24	34	40	61	28	50-55	25	32	33	57	27	55-60	27	32	49	58	27	60-65	27	31	49	59	27	65-70	28	31	29	62	27	70-75	24	31	39	63	29	75-80	24	29	31	52	28	80-85	26	29	27	57	26	85-90	25	26	28	66	25	90-95	23	24	24	59	24	95-100	24	25	30	63	25
分析項目 採取深さ(cm)	含有量試験																																																																																																																																									
	鉛又はその化合物	銅又はその化合物		亜鉛又はその化合物	クロム又はその化合物	ニッケル又はその化合物																																																																																																																																				
	mg/kg	mg/kg	mg/kg	mg/kg	mg/kg																																																																																																																																					
0-5	22	35	54	64	26																																																																																																																																					
5-10	22	36	49	62	24																																																																																																																																					
10-15	21	34	42	66	23																																																																																																																																					
15-20	20	31	40	68	22																																																																																																																																					
20-25	23	29	47	63	30																																																																																																																																					
25-30	26	39	52	68	31																																																																																																																																					
30-35	24	35	30	63	25																																																																																																																																					
35-40	26	35	46	61	26																																																																																																																																					
40-45	21	33	27	69	25																																																																																																																																					
45-50	24	34	40	61	28																																																																																																																																					
50-55	25	32	33	57	27																																																																																																																																					
55-60	27	32	49	58	27																																																																																																																																					
60-65	27	31	49	59	27																																																																																																																																					
65-70	28	31	29	62	27																																																																																																																																					
70-75	24	31	39	63	29																																																																																																																																					
75-80	24	29	31	52	28																																																																																																																																					
80-85	26	29	27	57	26																																																																																																																																					
85-90	25	26	28	66	25																																																																																																																																					
90-95	23	24	24	59	24																																																																																																																																					
95-100	24	25	30	63	25																																																																																																																																					

番号	指 摘 事 項	事 業 者 の 見 解
12	土量バランスにおいて、浚渫土砂の含水率は考慮しているか。	<p>浚渫工事では浚渫時に土砂への海水の取込みがあり、陸上の土砂と比べ高い含水状態となります。また、浚渫後の土砂は仮置き時の水切りなどにより、体積や重量が大きく変化します。</p> <p>このため、工事全体での土量バランスを示した第2章の「第2.2-8表 主要な掘削工事に伴う土量バランス」(準備書 p27) や第12章の「第12.1.8.2-1表 土量バランス」(準備書 p1332) については、浚渫時の土砂への海水の取込みを考慮せず、発生土量や埋め戻しへの利用量等を記載しています。</p> <p>一方、第2章の「第2.2-4表 工事用資材等の運搬の方法及び規模」(準備書 p19) については、浚渫土砂の含水による体積や重量が、浚渫土砂仮置場における海上輸送の搬入・搬出の運搬量に関わるため、含水率を考慮した運搬量を記載しています。</p>
13	浚渫土砂は再利用できる性状を有しているのか。また、その発生量と有効利用先について説明されたい。	<p>浚渫土砂の有効利用に当たっては、「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令第5条第1項に規定する埋立場所等に排出しようとする金属等を含む廃棄物に係る判定基準を定める省令」(昭和48年総理府令第6号) に定められている水底土砂に係る判定基準に掲げられる34項目、及びダイオキシン類に係る環境基準に掲げられる水底の底質中のダイオキシン類含有量を調査し判断いたします。調査の結果、すべての項目において基準を下回っていることから、有効利用するものです(準備書 p886、888)。なお、浚渫土砂は第3章の「3.1-20 図 海底の地形及び底質の状況」(準備書 p108) に記載のとおり、主にシルト分が多く、高い含水状態にあることから、浚渫土砂仮置場において水切り後、改質を行う計画です。</p> <p>本事業の浚渫工事に伴う発生土量は全体で約53万m³です。このうち約10万m³は浚渫土砂仮置場に仮置きし、武豊火力発電所の盛土等へ有効利用するほか、約3万m³は衣浦1号地最終処分場の工事においてケーソン中詰め材として有効利用する計画であり、その他約40万m³は残土となります(準備書 p1332)。残土については、周辺の他事業において、残土を利用する事業者が求める残土の性状など必要な情報を確認した上で、有効利用に努めます。有効利用ができない残土については、処理方法に応じた関係法令に基づき適正に処理します。</p>